

# 生徒との接し方等についての確認事項

諏訪市立諏訪南中学校

## 1 共通ルール

- (1) 生徒と教室や研究室等で外から見えない状態で1対1にならない。生徒との相談の際には、ドアを開放したり、複数で相談に応じたりする。やむを得ない場合は、校長・教頭等に連絡の上、指定された場所で行う。
- (2) 教室、研究室、その他諸室の管理等を適正に行う。
  - ・ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から見えるようにする。
  - ・ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時、使用状況等を確認する。
  - ・部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や職員室等での保管をする。
- (3) 生徒・保護者との私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- (4) 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- (5) 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。個人のスマートフォンなどで生徒の写真を撮影しない。
- (6) 教育目的外で児童・生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりすることはしない。
- (7) わいせつ行為が疑われるときはもとより、室管理の状況や指導方法が不適切と感じるときは、躊躇することなく校長等に報告する。あるいは、校内相談窓口（保健室）又は校外通報・相談窓口へ連絡をする。

## 2 校外・通報相談窓口

- (1) 教職員通報・相談窓 封書：〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて  
メールアドレス：kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp
- (2) 子ども支援センター 大人用ダイヤル：026-225-9330  
〔月曜日～土曜日 10：00～18：00（日曜日・祝日・年末年始は休み）〕  
メールアドレス：[kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp](mailto:kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp)